

「郵便制度改正後の曜日別要員配置計画」及び「区割りパターンの作成」に関する職場段階における意思疎通

総務・人事部

「郵便制度改正後の曜日別要員配置計画」及び「区割りパターンの作成・試行」に関し、労使間で課題・認識を共有し、郵便制度改正の準備に反映させるため、職場段階における意思疎通について、下記のとおり実施する。

記

1 曜日別要員配置計画

現在員により作成された曜日別要員配置計画について、支社報告前に職場労使委員会の窓口で意見交換を実施。

【意見交換実施期限：5月14日（金）】

2 区割りパターンの作成

区割りパターンについて、地理・地域の特性を踏まえた内容となっているか職場労使委員会の窓口で意見交換を実施。

【意見交換実施期限：5月14日（金）】

3 窓口担当補助者の指名

職場労使委員会の窓口を開催する場合、会社側の効果的な説明及び労使の相互理解となるよう本施策に携わる者（労使双方1名）を臨時に窓口担当補助者に指名できるとし、より実質的な意思疎通となるよう配慮する。

また、旧集配センター（マネジメント統合局含む）受持局は、受持ちの旧集配センター（マネジメント統合局含む）の項番1及び2に関し職場労使委員会の窓口で意見交換を実施。なお、その際は、旧集配センター（マネジメント統合局含む）にかかる本施策に携わる者（労使双方1名）を上記とは別に臨時の窓口担当補助者に指名することができる。